

# 通 報

大ト協第233号  
平成30年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 平成30年度 第2回『引越管理者講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』につきまして、裏面<開催要領>により、本年度第2回目の開催をいたします。

なお、『引越基本講習』につきましては、今回は開催いたしません。

『引越管理者講習』の受講は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており、「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

## 平成30年度 第2回 引越管理者講習開催要領

1. 開催日時 平成31年1月25日(金) 10:00～16:00(予定)  
※受付は、9:10より開始予定
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者  
※平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要です。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。  
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円  
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物  筆記用具  
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)  
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。  
 名刺(複数枚)  
 引越基本講習テキスト(平成30年3月発行以降のもの)  
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。  
 自社で使用している見積書  
※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を  
平成31年1月7日(月)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2  
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて  
TEL 06-6965-4036



## (2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※下記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

**※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。**

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※平成30年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

※既に平成30年度中に基本講習を受講済みの方は、その際使用したテキストをご持参ください。

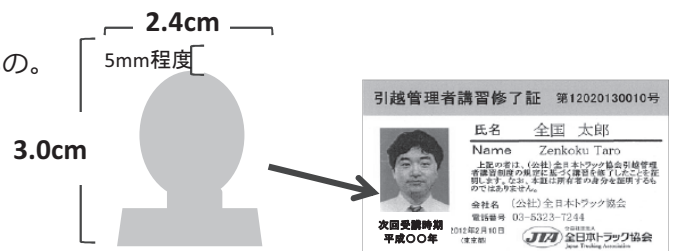
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

## (3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



**顔写真は修了証作成に使用致します。**

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。  
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。